

地域連携を支える人材育成に係る取組<抜粋>

資料 9 - 1

○東京都認知症疾患医療センター運営事業においては、全認知症疾患医療センターに対し、所在する区市町村内の医療・介護従事者等を対象に、地域連携を支える人材育成に係る取組を、年1回以上実施することとしている。

○令和3年度における取組内容の例は、以下の通り。

◆オンラインでの実施例

取組	対象	内容
認知症ケアセミナー	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護、訪問看護、通所サービス事業所、クリニック等に勤務する専門職	歯科医師が講師となり、「認知症の人の口腔の健康と医科歯科連携の活用」をテーマに講義
若年性認知症支援相談窓口の取組について	ケアマネージャー、地域包括支援センター職員、病院・施設の相談員、行政職員等	若年性認知症支援相談窓口管理者が講師となり、若年性認知症支援相談窓口の取組やコーディネーターの主な支援内容等に関して講義
認知症多職種研修 『認知症の人の意思決定支援』	医師会等の医療・介護関係団体、警察署、市役所、民生委員、郵便局、専門学校教員、ボランティア団体員、レストランスタッフ、地域包括支援センター	○意思決定支援をテーマに、医師や歯科医師、薬剤師、ケアマネージャー等それぞれの職種からの講義
認知症支援地域連携研修会	市内の医療・介護事業所に勤務する職員	○もの忘れ外来にて用いている認知機能検査とその他認知機能について、実施方法・採点方法・結果の解釈に関する講義 ○事例発表

◆集合形式での実施例

取組	対象	内容
多職種研修会	市内医療・介護従事者	○「認知症の危険因子と予防について」と「自験例から 今、認知症患者ケアに必要なことを考える」をテーマに講演